

令和 5 年 1 2 月 1 5 日
環境清掃部清掃リサイクル課

「清掃負担の公平」による負担の調整額について

1 調整額の経緯

「清掃負担の公平」については、平成 20 年 3 月の特別区長会総会において了承され、平成 22 年度より金銭による負担の調整が実施された。

令和 3 年度から、これまでの算定方式に代え、清掃工場が所在することに伴う負担は共同処理事務として位置づけるとともに、ごみ減量努力が反映される新たな算定方式となった。

2 令和 6 年度調整額の算定結果

(1) 調整総額

329,964 千円

(令和 5 年度調整総額 328,290 千円 × ごみ量変動率 100.51%)

(2) 本区の調整額 (受取額)

117,249 千円

(交付金 193,551 千円 - 拋出金 61,159 千円 - 免除額調整 15,143 千円)

(3) 各区の調整額

(単位：千円)

受取区 (10 区)		支払区 (13 区)	
区名	受取金額	区名	支払金額
中央	25,340	千代田	29,044
港	19,653	新宿	58,012
墨田	20,747	文京	26,091
江東	117,249	台東	30,498
品川	11,100	目黒	4,807
大田	40,515	世田谷	13,419
杉並	18,277	渋谷	27,293
北	8,190	中野	29,628
練馬	28,754	豊島	625
葛飾	2,399	荒川	21,622
		板橋	10,999
		足立	6,512
		江戸川	33,674